

令和2年4月14日（火）

件 名 陸自木更津駐屯地に暫定配備予定のV-22オスプレイの岩国基地への陸揚げについて

概 要 このことについて、本日、中国四国防衛局から説明があり、これを受けて、要請等を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 日 時：令和2年4月14日（火）16時00分～16時30分

2. 場 所：市長応接室

3. 来庁者：中国四国防衛局長 森田 治男（もりた はるお）

4. 応対者：岩 国 市 長 福田 良彦（ふくだ よしひこ）

5. 国からの説明内容※別紙説明資料参照

- 明日以降に、陸自木更津駐屯地に暫定配備する2機のオスプレイを搭載した船舶が、米本国から岩国基地に向けて出発する。
- 当該船舶は、5月上旬頃、岩国基地の港湾地区に到着し、陸揚げされる予定。
- 陸揚げされたオスプレイは、岩国基地において、点検・整備、試験飛行等を実施。
- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、作業の実施時期については未定であり、現段階ではオスプレイの木更津駐屯地への輸送時期は確定していない。
- 作業、輸送等については、状況の進展に応じ、改めて知らせる。

6. 市の対応

(1) 国への確認事項及び回答

(陸揚げを岩国で行う理由について)

港湾機能と飛行場機能を有し、機体を迅速かつ確実に陸揚げでき、なおかつ、船舶輸送状態のオスプレイの保護処置の解除及び飛行のための準備ができる米軍施設としては日本では岩国基地が最適であるため。

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のために米軍が実施している米国外での60日間移動禁止との関係について)

当該移動制限には任務上必要な場合等の例外があり、米側として出港を認めると判断したものと理解している。また、陸揚げの際に、乗員が上陸することはないなど、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期していると理解している。

(岩国基地での点検整備、試験飛行の実施方法等について)

岩国基地に所在する期間中の運用に際しても、これまでの日米の取り決めに準拠して実施される。また、地域住民への影響を最小限にとどめるよう米側に申し入れをしている。裏面に続きます

(木更津暫定配備後の岩国基地での訓練、機体整備の有無)

配備後の訓練等の運用については、現時点においては確定していない。なお、基本的には機体整備は木更津駐屯地で行うことを想定している。

(2) 国への要請内容（口頭要請）及び回答

【要請内容】

- 陸揚げ作業や試験飛行等に当たっては、日米合同委員会合意を遵守した運用を行うとともに、安全対策に万全を期すなど、地域住民に与える影響を最小限とすること。
- 国外からの輸送であることから、新型コロナウイルスの感染防止に十分に配慮すること。
- 3機目以降の陸揚げ予定について、決まり次第、日程や内容等の情報提供をすること。
- 国内配備機の今後の陸揚げについて、岩国での実施を通例としないよう配慮するとともに、岩国で実施しようとする場合においては、岩国である必要性について、あらかじめ十分な情報提供をすること。

【回答内容】

要請のあった事項も踏まえ、日米間で連携を図りながら、引き続きしっかり対応してまいります。

- 陸自オスプレイの木更津駐屯地への暫定配備については、昨年12月に木更津市長から、防衛省の暫定配備計画に協力するとの回答を頂きました。
- これを受け、我が国に最初に輸送される機体について米側と調整した結果、4月13日の週から、米国本土から米軍岩国基地に向けて、2機の海上輸送が開始されることとなりました（現時点では、岩国基地への到着時期は5月上旬を予定。）。
- 岩国基地においては、米側の要員により、海上輸送のために施されていた保護処置の解除、飛行前点検・整備、試験飛行等を実施することとしています。その後、木更津駐屯地に1機ずつ飛行する予定です（飛行自体は1日当たり1機として、米側が実施。）。
- 他方で、今般の新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、米側要員による上記作業の実施時期については未定であり、現段階では、陸自オスプレイが木更津駐屯地に輸送される時期は確定しておりません。
- 岩国基地における作業、木更津駐屯地への輸送等については、状況の進展に応じ、改めてお知らせいたします。

V-22
オスプレイ

